長浜市下水道事業中期経営計画
～ 中間見直し ～

平 成 27 年 度
～
平 成 31 年 度

平成３１年３月

長浜市　下水道事業部　下水道総務課
下水道施設課

ー　目　次　ー

１．計画策定の趣旨　-3-
１-２．中間見直しの経緯　-4-
２．事業経営の基本方針　-5-
３．計画期間　-6-
４．主要施策　-6-
（１）汚水管渠整備事業
（２）長寿命化対策事業
（３）雨水管渠整備事業
５．維持管理計画　-8-
（１）流域下水道事業
（２）流域下水道維持管理負担金
（３）中継ポンプ場の廃止計画
６．経営改善の推進　-12-
（１）使用料水準の継続
（２）公共下水道事業減債基金の運用
（３）収納率の向上
（４）徴収事務の委託
（５）一般会計繰入金の適正額の確保
（６）地方公営企業法の適用に向けた取組み
（７）ＧＩＳを活用した業務系システムの再構築
７．収支計画　-14-
（１）整備実績と人口の推移
（２）将来の予測
（３）収益的収支
（４）資本的収支
（５）収支実績及び収支計画（法非適用ベース）
（６）財政計画（法適用ベース）
（７)経営状況
８．下水道管路の健全度　-24-
（１）汚水管の整備実績
（２）汚水管の健全度

１．計画策定の趣旨

下水道は、快適な生活環境の改善や公共用水域の水質保全及び浸水防除に欠かすことのできない重要な社会基盤施設であり、未普及地域の解消、浸水対策、地震・津波対策、老朽化対策、高度処理の推進など、多くの施策が求められています。

長浜市の下水道整備は、昭和５７年より着手し、平成３年から順次供用を開始し、平成１９年をもって概ね全域の整備が完了しています。主たる経営は「施設の建設」から「施設の維持管理」に移行しており、今後は「施設の改築更新」に対応していく必要があります。

長浜市では、将来にわたって下水道事業を安定的に経営していくために、平成27年３月、「長浜市下水道ビジョン」を策定し、少子高齢化や施設の老朽化など下水道事業の経営環境が年々厳しさを増す現状を踏まえ、農業集落排水の流域下水道への接続や施設設備の長寿命化、地方公営企業法の適用等の課題への取組方針をまとめ、各種施策を推進し、持続可能な下水道事業を目指しています。

また、長浜市の公共下水道は、琵琶湖の東北部に位置する彦根市、米原市など４市４町区域を対象とした流域下水道浄化センター（彦根市）で処理を行っており、管理運営主体である滋賀県に対し汚水処理に係る経費を負担しています。県より平成27年度から５ケ年間の中期経営計画が示され、新たに増額となる関係市町の負担金が算定されたことから、これに対応すべき経営の見通しの作成が必要となりました。

このことにより、「長浜市下水道ビジョン」及び「琵琶湖流域下水道東北部経営計画」の策定を踏まえ、更なる経営の効率化及び健全化への取り組みとして「長浜市下水道事業中期経営計画」を策定しました。

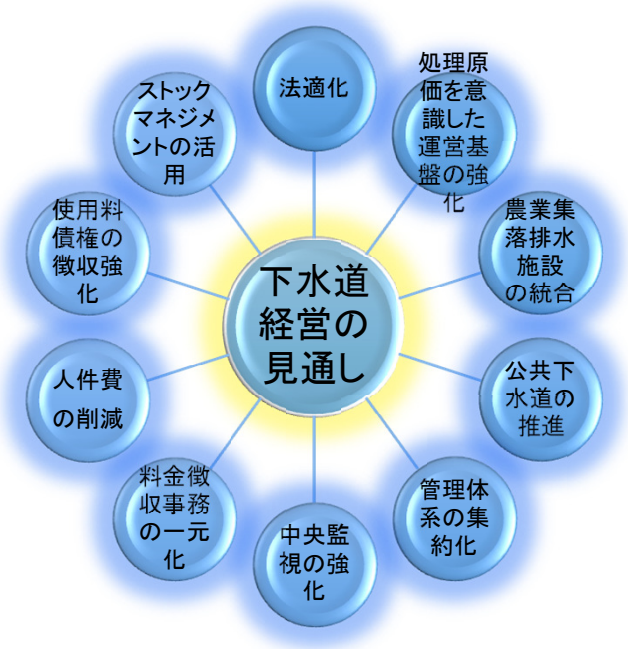

1－2．中間見直しの経緯

長浜市の公共下水道事業（農業集落排水事業を除く）は、平成30年度より地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計に移行しました。会計方式が複式簿記となるとから、資産・負債・資本の概念を伴った、より明確な経営状況の判断が可能となります。

企業会計の収支計画では、減価償却等を用いたものに変更となることから、当該見直しにおいて平成30年度及び平成31年度の収支計画を新たに作成するとともに、当初計画の見込値には平成29年度までの実績値を追記しています。

なお、県の流域下水道事業においても平成31年度から法適用を予定されており、公営企業会計へ移行後の第6期経営計画（平成32年度から５カ年間）策定について、関係市町と協議を進められています。

当市においても、県の計画を踏まえ、平成32年度に企業会計としての新たな経営計画を策定する予定です。

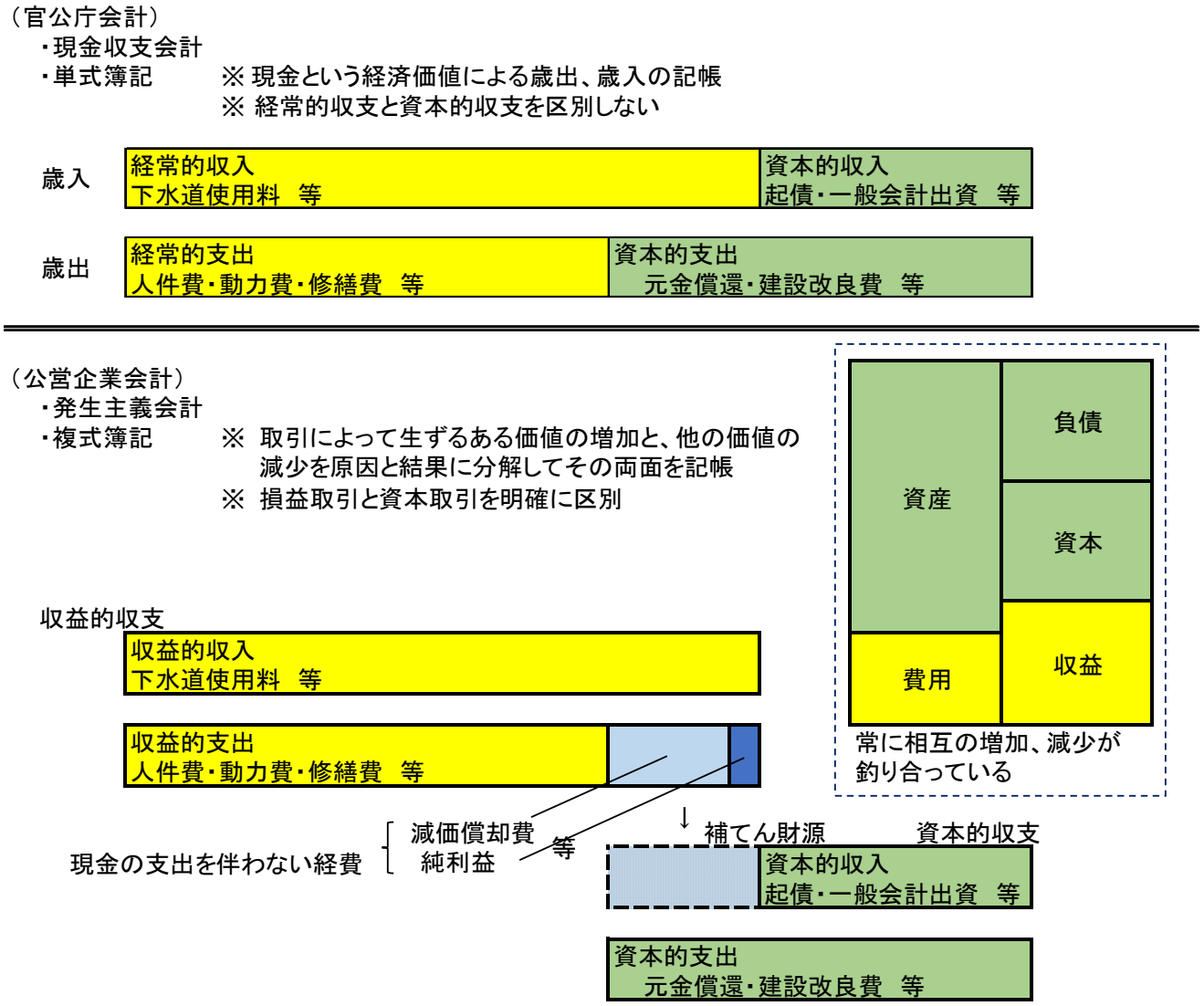

2．事業経営の基本方針

◆基本方針

長浜市基本構想

・将来像：「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」

長浜市都市計画マスタープラン

・将来像：地域が共生し、快適で住みよい市民元気都市
・多様な都市機能を備えた都市づくり
・地域の連携による自立・持続可能な都市づくり
・豊かな自然と歴史文化が未来を育む都市づくり
・誰もが快適で安心して暮らせる都市づくり
・人が輝き地域の個性を協働で高める都市づくり

長浜市下水道ビジョン

・取組方針：快適で安全・安心、持続可能な下水道の構築

◆具体的施策

1.事業継続性の確保	・統廃合計画及び計画的な改築更新 ・不明水調査・対策
2.快適な都市づくり	・汚水整備の推進 ・下水道接続の促進
3.安全・安心な都市づくり	・地震対策 ・浸水対策
4.地域住民との交流・連携	・広報・啓発活動の充実 ・パブリック・コメントの実施 ・管路情報閲覧の実施

長浜市下水道ビジョンから

３．計画期間

平成２７年度から平成３１年度まで（５年間）
※平成30年度に企業会計への移行を踏まえた見直し

４．主要施策

（１）汚水管渠整備事業

・老朽化が進む農業集落排水処理施設の改築更新には、多大な再投資が必要なことから、供用後30年を超過した施設から流域下水道への接続を推進し、維持管理の効率化と管理コスト削減に努めます。また、新たな住宅需要に必要な汚水管渠の延伸整備を行います。

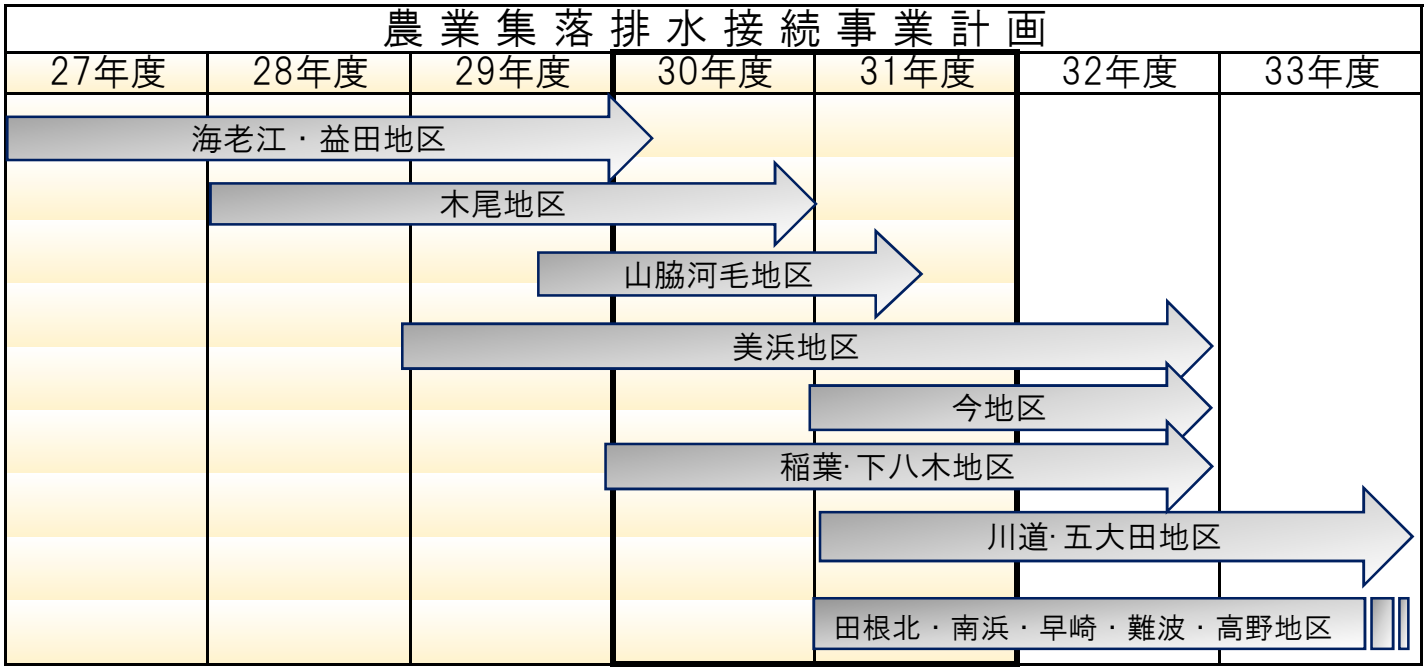

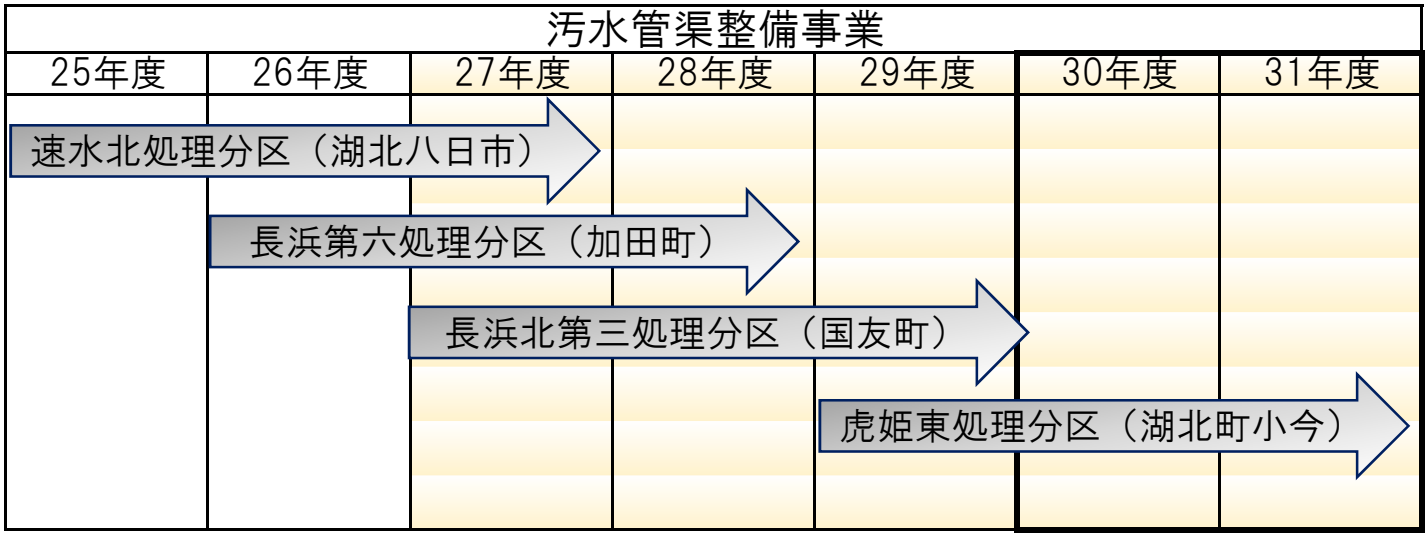

（２）長寿命化対策事業（マンホールポンプ施設経年施設対策）

・設置後15年を超過したマンホールポンプ施設の更新を行います。このことにより、故障修理の事後保全から、計画更新の予防保全に移行していきます。

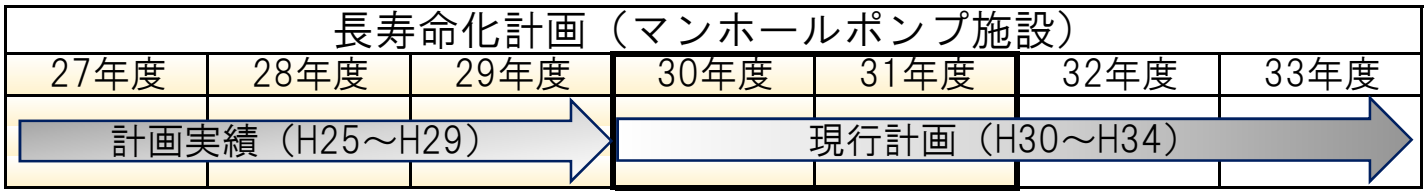

マンホールポンプ施設更新計画

更新年度		更新対象マンホールポンプ施設	設置年度
実績	27年度	虎姫：月ヶ瀬・月ヶ瀬橋　中継ポンプ	H11年度
	28年度	虎姫：西大井・五村　中継ポンプ	H12年度
		高月：東阿閉中継ポンプ	H12年度
	29年度	浅井：野田・鍛冶屋・池奥　中継ポンプ	H13年度
		虎姫：酢中継ポンプ	H13年度
		高月：西阿閉・熊野①②③中継ポンプ	H13年度
		木之本：黒田第2中継ポンプ	H13年度
計画	30年度	浅井：野瀬中継ポンプ	H13年度
		浅井：郷野中継ポンプ	H14年度
		虎姫：中野・大寺・三川寺橋　中継ポンプ	H14年度
		高月：磯野・東高田・布施　中継ポンプ	H13年度
		木之本：黒田①中継ポンプ	H13年度
	31年度	浅井：須賀谷中継ポンプ	H14年度
		浅井：高山①②中継ポンプ	H15年度
		高月：西柳野・井口②　中継ポンプ	H15年度
		木之本：小山・赤尾　中継ポンプ	H14年度
		木之本：高時中継ポンプ	H15年度

（３）雨水管渠整備事業（浸水対策）

・昨今の集中豪雨により、市街地における浸水被害が発生していることから、浸水被害を未然に防止するため、緊急かつ重要度の高い河川から順次、雨水渠の整備を進めています。

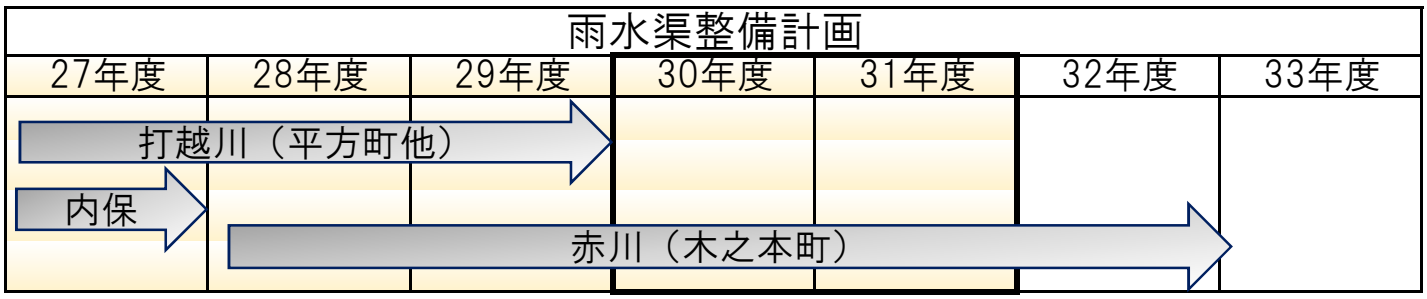

５．維持管理計画

（１）流域下水道事業

・滋賀県では、閉鎖性水域である琵琶湖の水質保全、特に富栄養化防止の観点から、４処理区からなる琵琶湖流域下水道を整備し、高度処理による窒素、リンの除去を行っています。県内の市町は、流域下水道の維持管理に要する経費を負担するとともに、関連公共下水道の整備を推進し、水洗化の促進により計画水量の達成に努めることとしています。

滋賀県琵琶湖流域下水道処理区域図

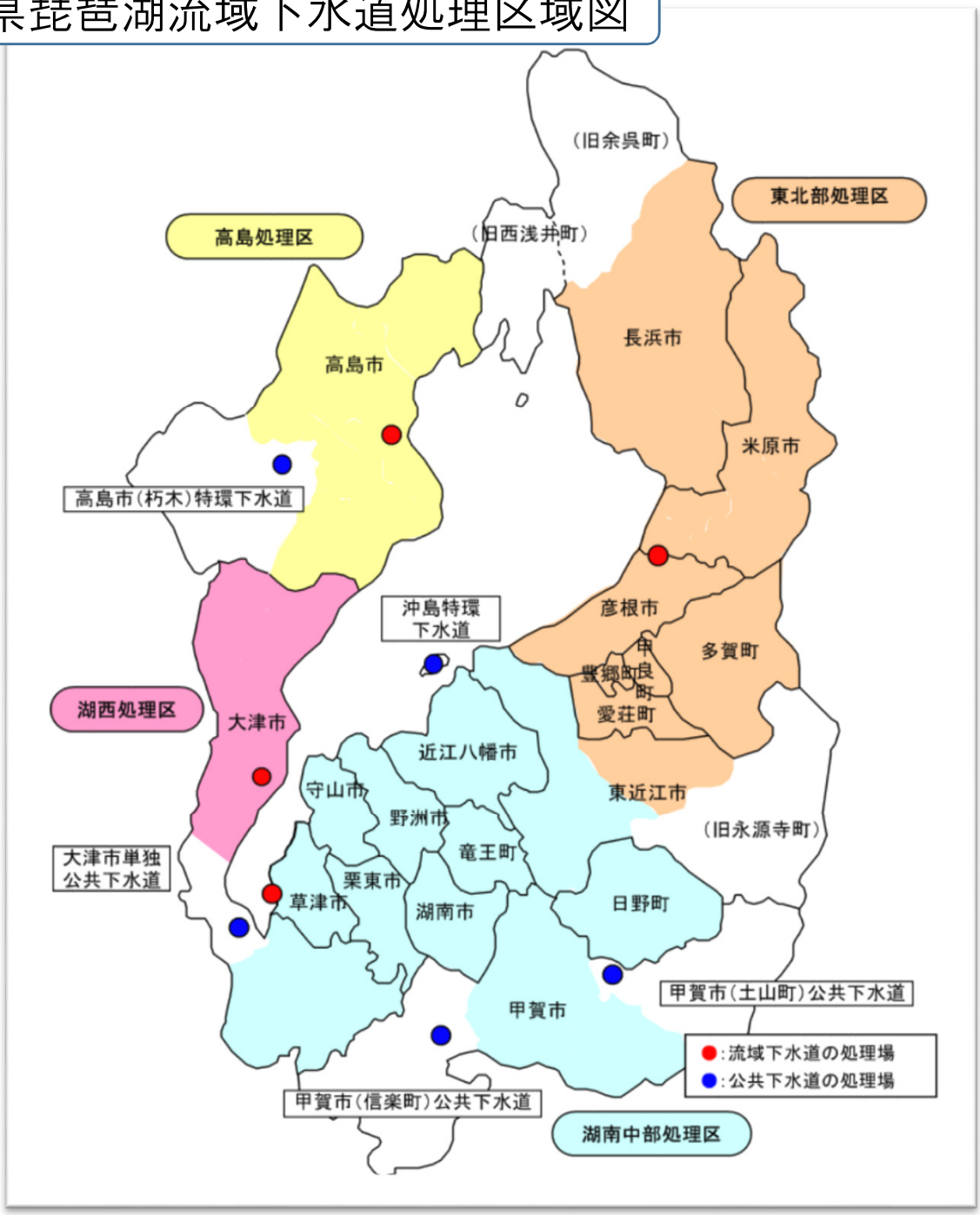

【処理水量の状況】

（単位：㎥）

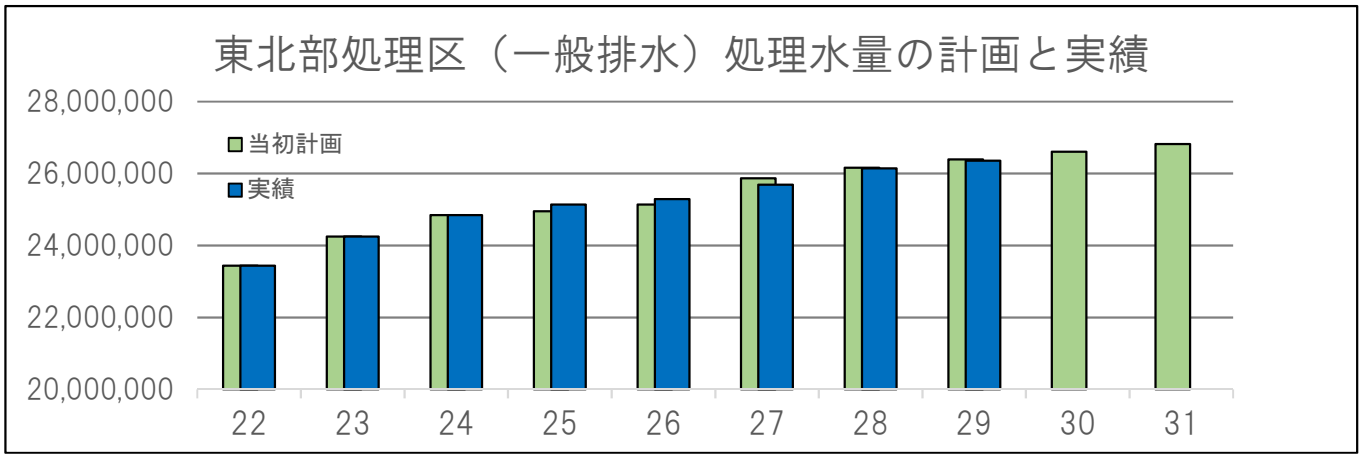
東北部処理区（一般排水）処理水量の計画と実績
28,000,000
26,000,000
24,000,000
22,000,000
20,000,000
当初計画
実績
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31

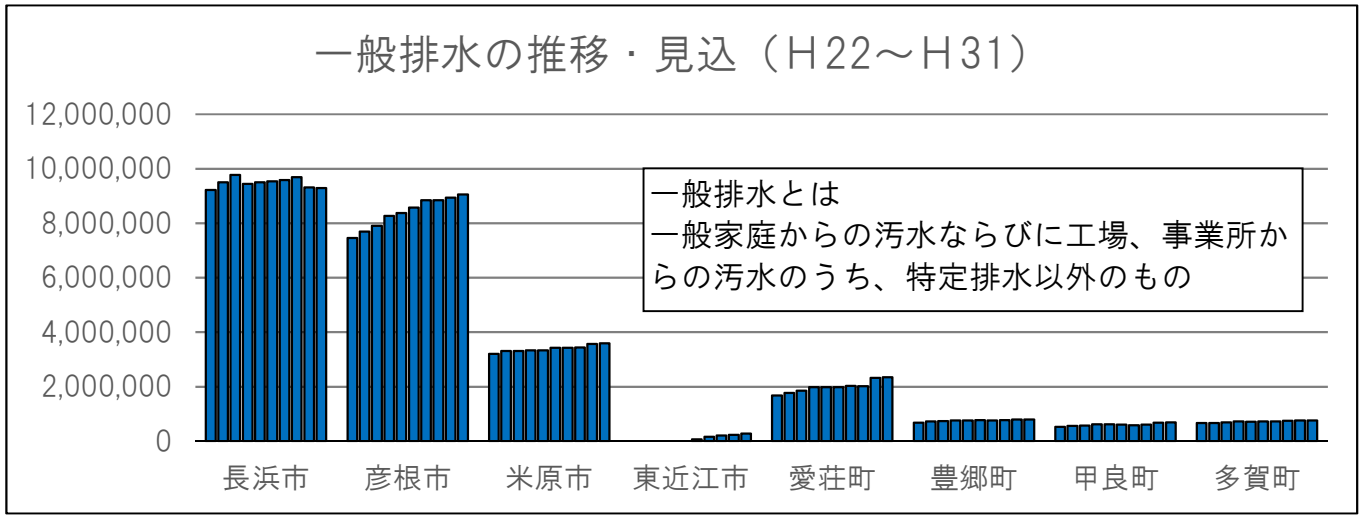
一般排水の推移・見込（H22～H31）
12,000,000
10,000,000
8,000,000
6,000,000
4,000,000
2,000,000
0
一般排水とは
一般家庭からの汚水ならびに工場、事業所からの汚水のうち、特定排水以外のもの
長浜市
彦根市
米原市
東近江市
愛荘町
豊郷町
甲良町
多賀町

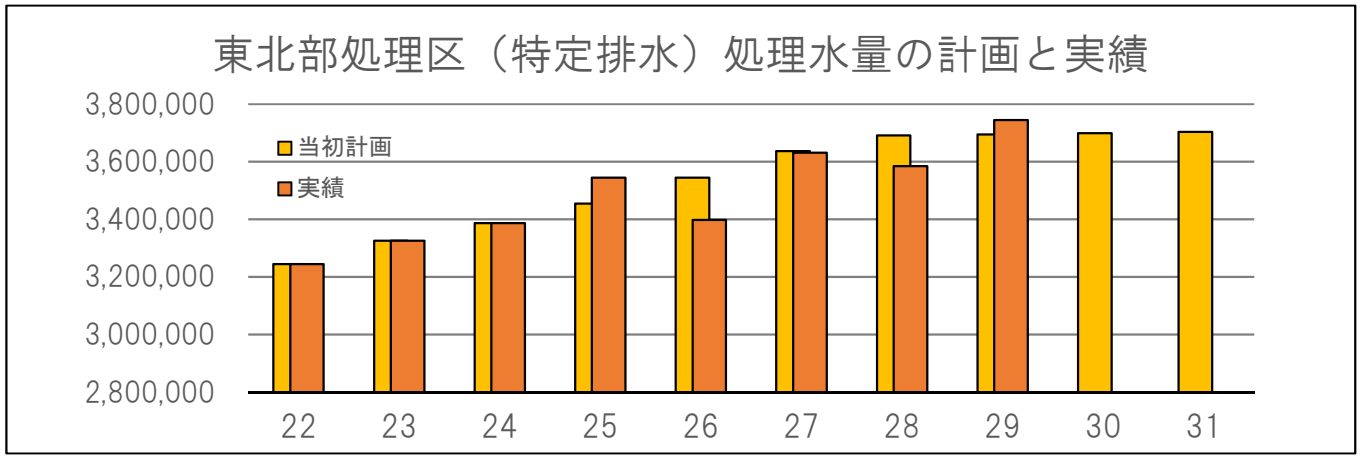
東北部処理区（特定排水）処理水量の計画と実績
3,800,000
3,600,000
3,400,000
3,200,000
3,000,000
2,800,000
当初計画
実績
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31

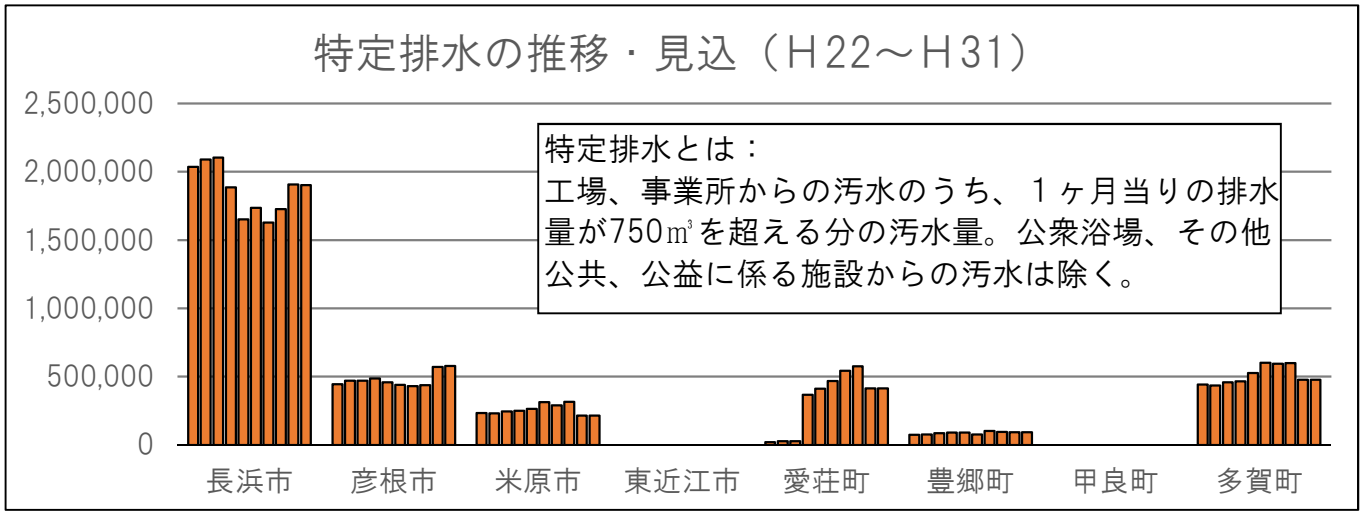
特定排水の推移・見込（H22～H31）
2,500,000
2,000,000
1,500,000
1,000,000
500,000
0
特定排水とは：
工場、事業所からの汚水のうち、１ヶ月当りの排水量が750㎥を超える分の汚水量。公衆浴場、その他公共、公益に係る施設からの汚水は除く。
長浜市
彦根市
米原市
東近江市
愛荘町
豊郷町
甲良町
多賀町

（２）流域下水道維持管理負担金

・東北部処理区では、平成27年度から31年度までの５ケ年間における流域下水道維持管理に要する市町負担金に関する協定が締結され、一般排水と特定排水を区分し、１㎥当たりの負担金単価が決定されました。

東北部処理区負担金単価　（円／㎥）						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
一般排水	54.2円	60.4円（＋6.2円）				
特定排水	66.1円	70.8円（＋4.7円）				

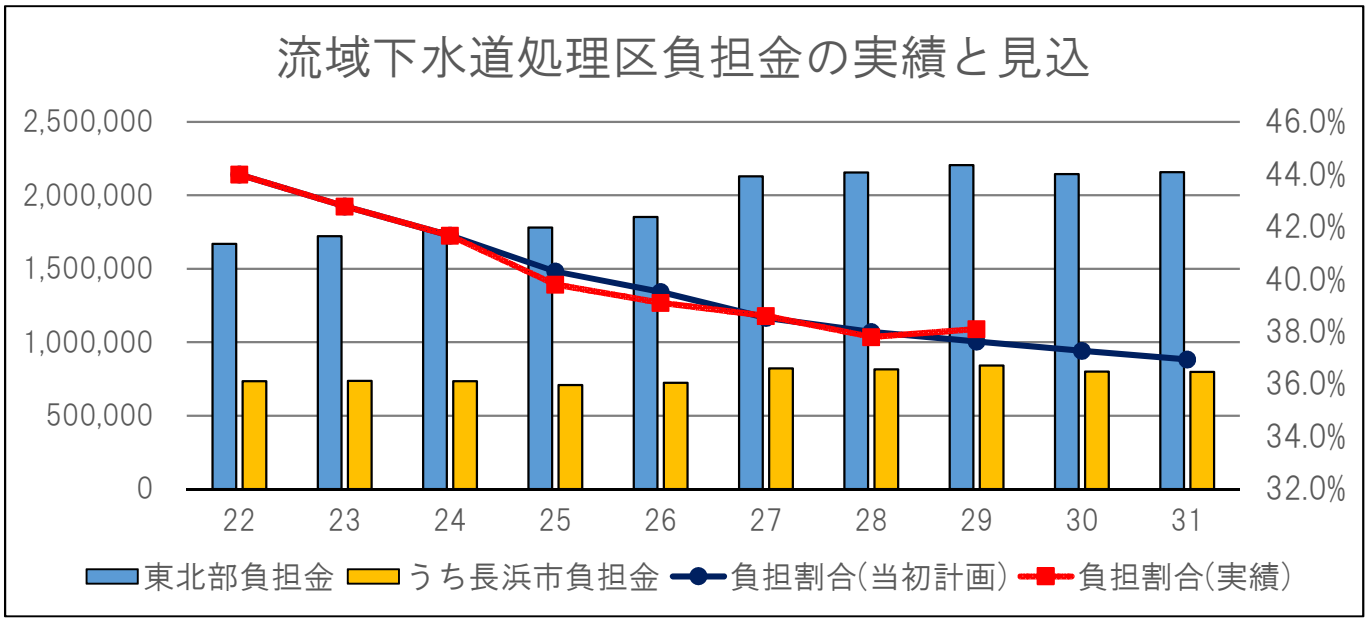

維 持 管 理 負 担 金　（単位：千円）						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
長浜市負担見込額 (対26年度 差額)	724,673	804,219 (79,546)	802,414 (77,741)	800,678 (76,005)	799,024 (74,351)	797,462 (72,789)
実績額 (対26年度 差額)		821,986 (97,313)	815,454 (90,781)	840,450 (115,777)		

・平成27年度からの負担金改定により、長浜市の負担金は8,000万円程度の増を見込んでいましたが、処理水量が若干増加したこと、県下の不明水率が増加したことに伴い、実績額は増加しています。
　最終的には、使用者の方から負担していただく下水道使用料で賄うことになるため、滋賀県に対して、流域下水道の効率的な維持管理について、本市や市民への説明責任を果たすよう求めていきます。

（３）中継ポンプ場の廃止計画

・現在、木之本東幹線に圧送処理しているびわ工業団地の工業排水については、流域下水道木之本西幹線の進捗により、自然流下による処理が可能となり、中継ポンプを廃止することで管理経費が削減できます。

びわ工業団地中継ポンプ維持管理費　（単位：千円）						
23／24年度	25／26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
10,185 ／ 7,027	3,642 ／ 18,271	—	—	△4,000	△10,000	△4,000
H23 Ｐ更新 1基	H26 Ｐ更新 2基				Ｐ更新 1基	

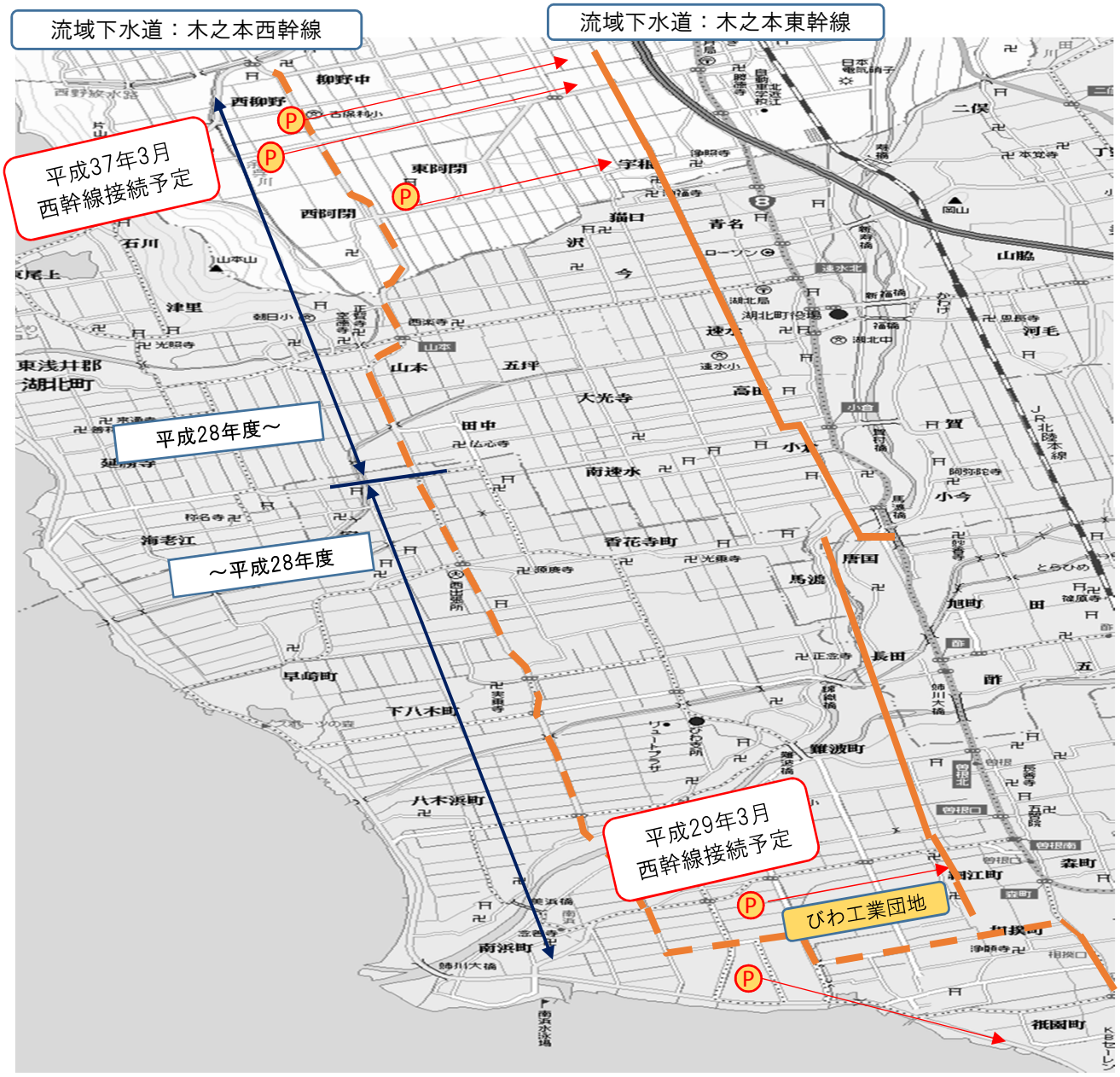

6．経営改善の推進

（1）使用料水準の継続

・公共下水道使用料は、平成22年1月の合併時に統一を行っており、引き続き現行の使用料水準の継続に努めていきます。なお、農業集落排水施設使用料についても、平成26年4月から公共下水道に統一し、使用者負担の整合を図っております。

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
現行使用料の継続						

・現行の使用料は、消費税加算後の端数処理を10円未満切捨てとしています。企業会計として適正な会計処理、課税申告事務を行うため、消費税を含む使用料を1円単位とした算定へ見直しを進めます。

（2）公共下水道事業減債基金の廃止

・公共下水道事業減債基金は、使用料で負担した流域下水道維持管理負担金の返還剰余金を原資に積み立てた基金であり、建設時に借入れた企業債の後年度償還財源として積立・運用を計画していましたが、公営企業会計への移行に伴い、当該基金を廃止し、残金486,213千円は経営に必要な現金資産として運用します。

公共下水道事業減債基金　（単位：千円）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
積立額		286,762			廃止	廃止
運用額		83,000	82,000	0		
基金残高	364,451	568,213	486,213	486,213		

（3）収納率の向上

・債権管理計画に基づき収納率の向上に努めます。未納者に対しては、文書催告による納付指導を実施する他、滞納処分の強化に努めます。

目　標　収　納　率

H25（実績）	H26（実績）	27年度以降（当初計画値）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度以降（目標収納率）	31年度
現年度分							
98.75%	98.73%	98.9%	98.8%	99.0%	99.0%	98.7%	
滞納繰越分						債権管理計画の収納率	
17.63%	20.33%	23.4%	23.8%	22.8%	25.4%	22.8%	

（４）徴収事務の委託

・上下水道の一元化を図るため、下水道使用料の徴収事務を水道料金の徴収を行っている長浜水道企業団に委託しています。このことにより、事務の省力化による職員の減員など事務経費の削減が図れたため、引き続き、徴収事務の委託を継続します。

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	徴収事務委託の継続（H26.6～）					

（５）一般会計繰入金の基準外繰入の抑制

・「汚水私費・雨水公費」の原則のもと、雨水処理に係る経費は全額を繰入金による公費負担で賄い、汚水処理に係る経費は公営企業への繰入基準(総務省)に基づき算定した措置額を基準に繰入金としています。
　平成28年度までは基準内繰入で推移していましたが、平成29年度以降の基準は、県から算定方法の変更が示され、大幅な減少となりました。これに伴い、繰入金は基準を超える見込みとなるため、今後は基準外繰入額の抑制に努めます。

（単位：百万円）

	H25	H26	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
繰出基準に基づく基準額（実績）							
基準額	1,505	1,470	1,747	1,805	1,550		
基準内繰入金					基準外繰入の発生		
実繰入額	1,402	1,470	1,603	1,595	1,808		

（６）地方公営企業法の適用に向けた取り組み

・高度経済成長期に集中整備された下水道資産は、今後老朽化等の情報や経営情報を的確に把握し、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められます。公共下水道事業は、平成30年度より発生主義・複式簿記に基づく各種財務諸表の作成が可能となる公営企業会計へ移行しました。

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
資産情報の整理						
			法適化への諸手続き		企業会計導入	

・また、企業会計移行前の一般会計繰入金は、主に元金償還金等に充てる特定収入でしたが、移行後は主に資産の減価償却費へ充てるため、特定収入の対象外となり、継続的な消費税の節税が可能となります。

（7）ＧＩＳを活用した業務系システムの再構築

・すべての地域における管路データを整備するため、下水道台帳システムの統合による再構築を進めます。このことにより、窓口での管路情報の閲覧サービスの充実を図ります。

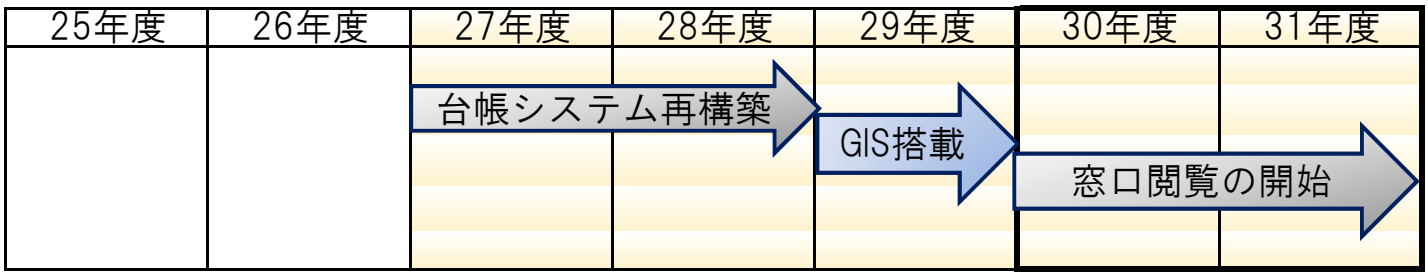

7．収支計画

（1）整備実績と人口の推移

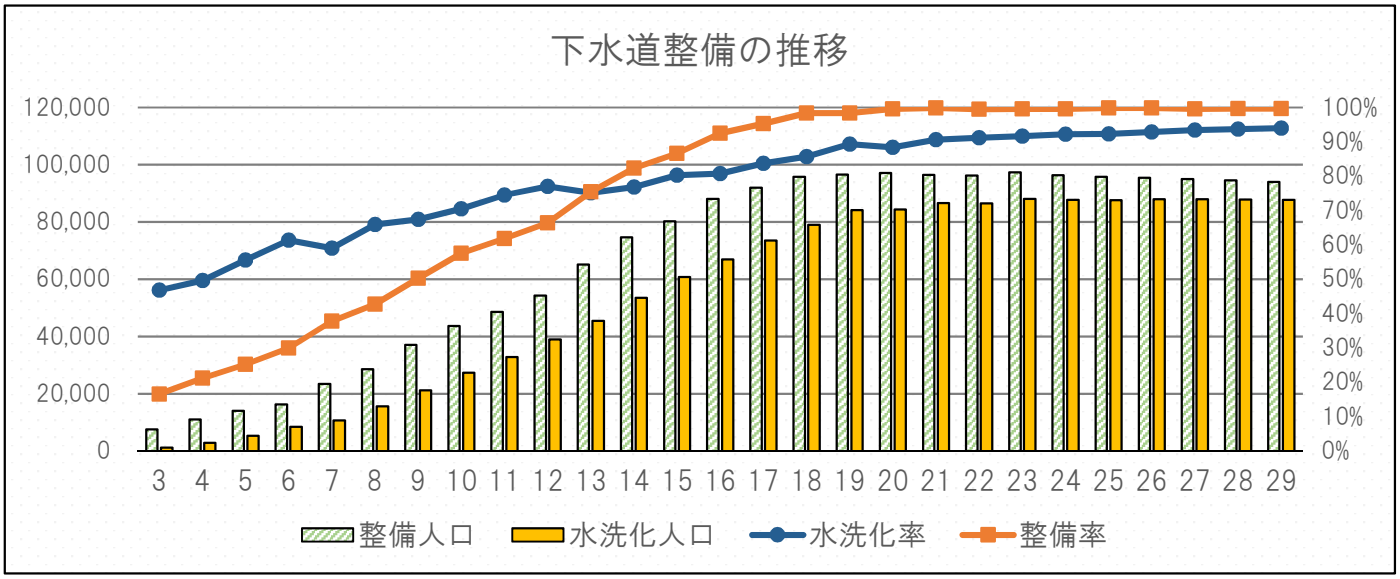

・平成29年度末現在の農業集落排水を含む下水道人口普及率は99.6%で、現在の下水道処理人口を示す水洗化率は94.0%を達成しております。しかし、平成19年以降、長浜市の人口は減少傾向にあり、今後も人口減少が予想されています。

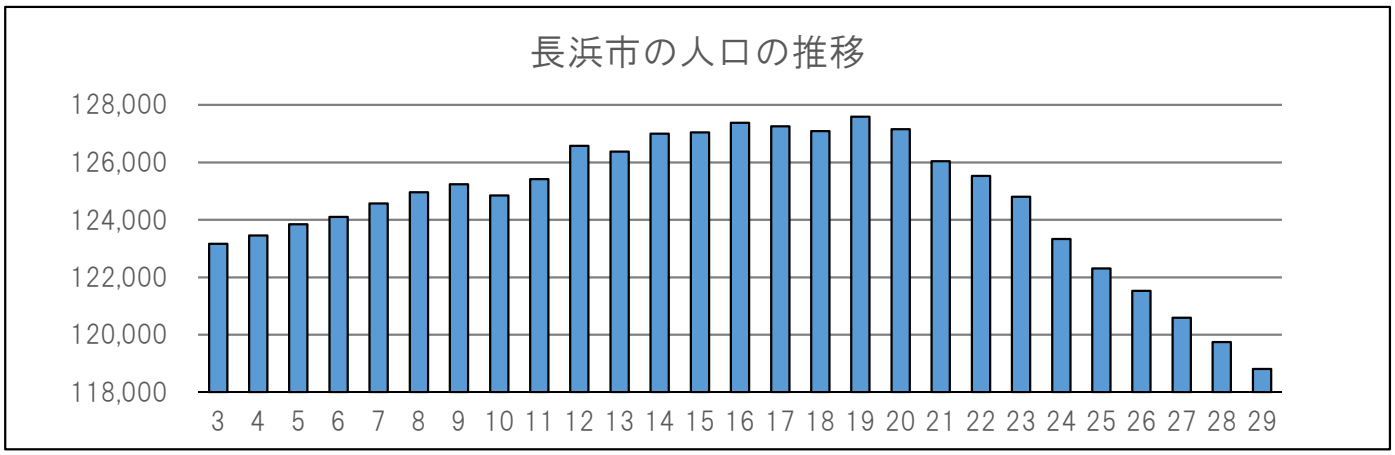

（２）将来の予測

人口予測（実績・予測）						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
区域内人口(当初予測)	－	94,977人	94,502人	94,029人	93,559人	93,091人
区域内人口(実績)	95,454人	94,971人	94,526人	94,011人	－	－
水洗化人口(当初予測)	－	87,547人	87,153人	86,761人	86,371人	85,982人
水洗化人口(実績)	87,943人	87,937人	87,871人	87,711人	－	－
水洗化率(当初予測)	－	92.2%	92.2%	92.3%	92.3%	92.4%
水洗化率(実績)	92.1%	92.6%	93.0%	93.3%	－	－

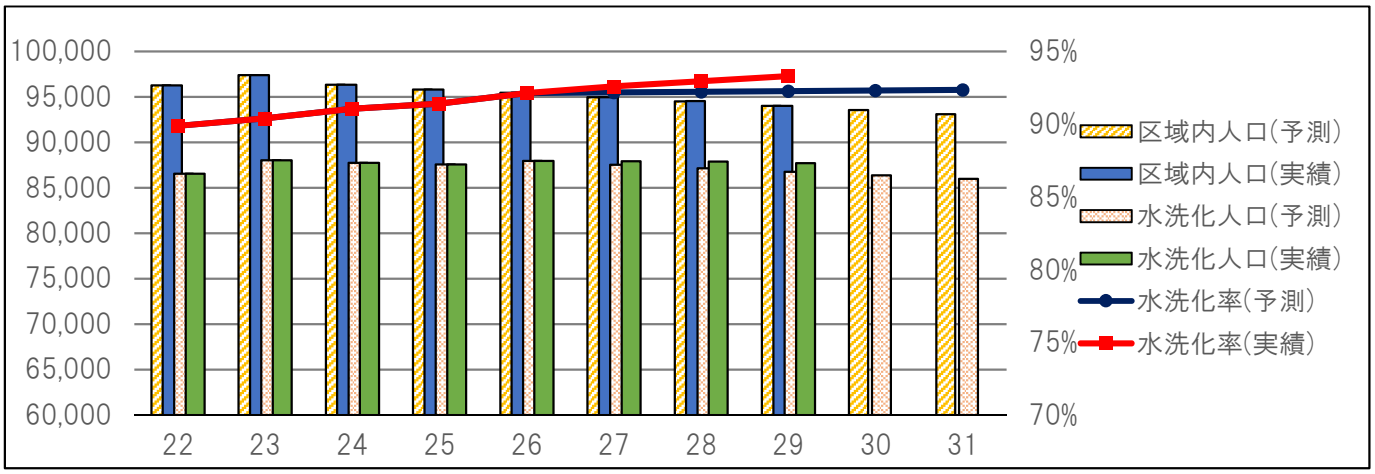

・今後の人口予測や節水型社会の進展などを考慮しますと、下水道処理水量は減少傾向が見込まれ、使用料収入も緩やかに減少していくものと予想しています。下水道普及率が高い水準にある中で、普及の拡大による大幅な増収は見込めないのが現状です。

排水量（実績・予測）						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
一般排水(予測)	9,501,999㎥	9,371,334㎥	9,350,309㎥	9,330,072㎥	9,310,805㎥	9,292,597㎥
一般排水(実績)	9,507,230㎥	9,534,065㎥	9,584,245㎥	9,694,825㎥	－	－
特定排水(予測)	1,686,607㎥	1,919,430㎥	1,915,124㎥	1,910,979㎥	1,907,032㎥	1,903,303㎥
特定排水(実績)	1,651,217㎥	1,735,820㎥	1,627,847㎥	1,726,430㎥	－	－

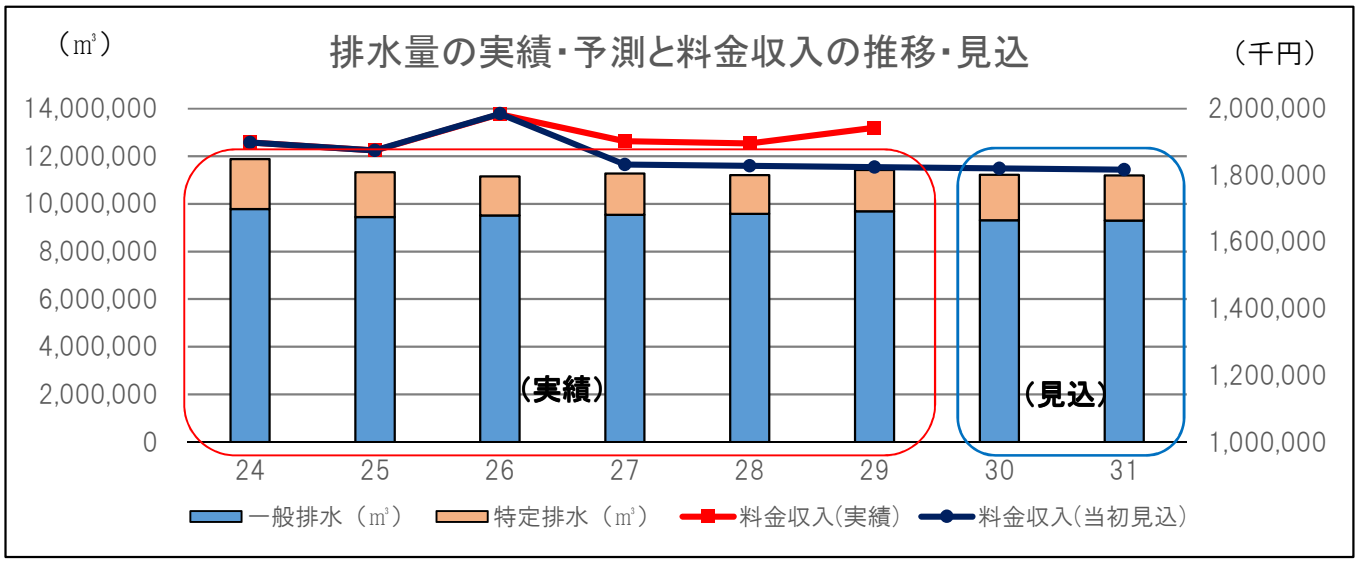

※平成29年度の料金収入実績は、法適用に係る打切り決算で繰り越された収入額(281,386千円)を含んでいます。

（３）収益的収支

（単位：千円）

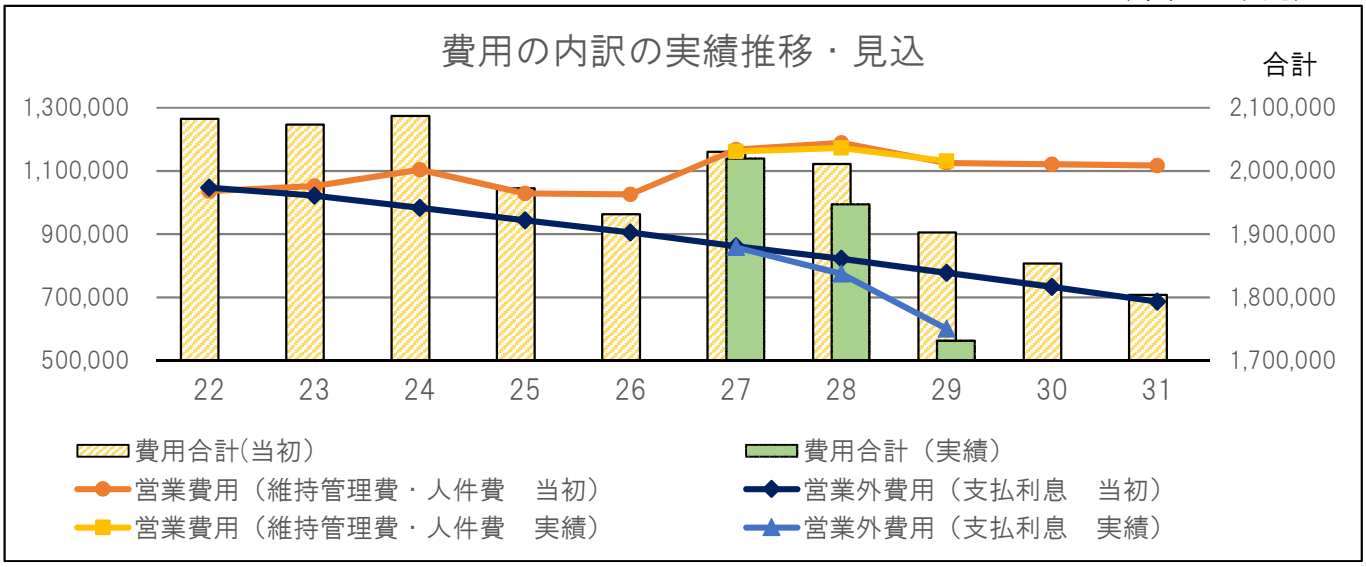

・営業費用については、平成27年度から流域下水道負担金が市町負担単価の見直しにより、増加する見込みとなりますが、営業外費用については、繰上償還による低利率への借換えなどで償還利息の軽減が図れています。

（単位：千円）

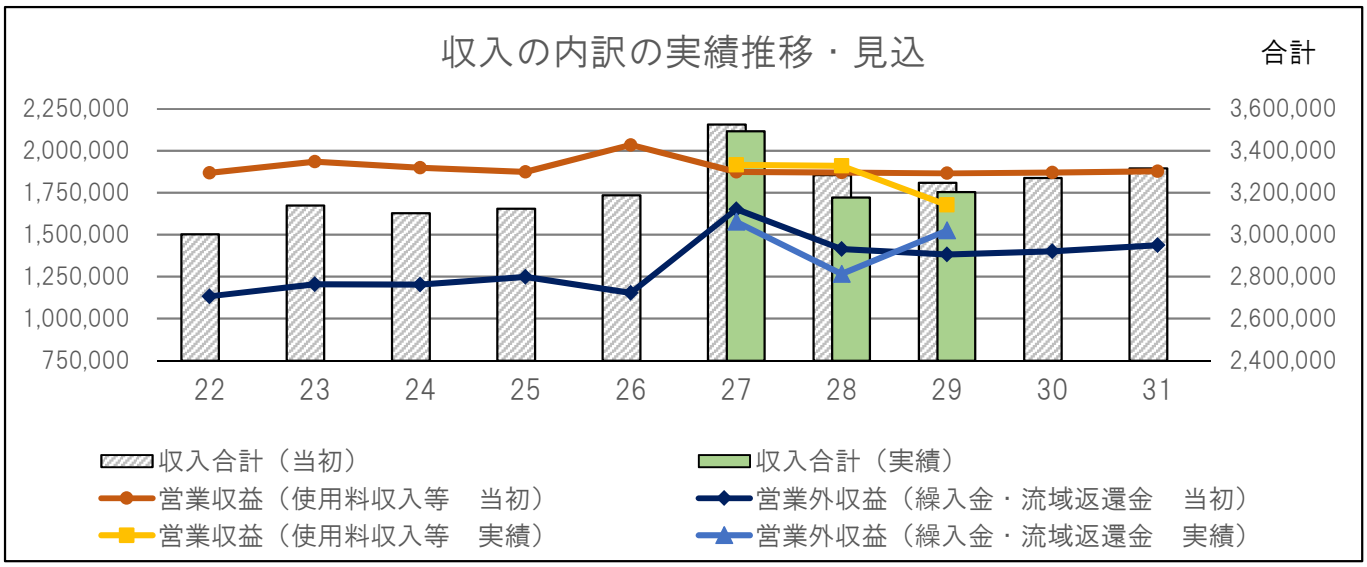

・営業収益については、平成26年度に徴収事務を委託したことから納期が前倒しになり、１ヶ月分が増収となりましたが、その後は、施策の反映から微増する見込みとしました。営業外収益では、平成27年度に流域負担金が精算されることから返還剰余金を見込んでいますが、経営安定化のため一般会計繰入金の確保が必要と考えています。

・当初経営計画においては、収入の確保と償還利息の減少により計画期間内の安定的な経営を見込んでおりましたが、平成30年度に企業会計へ移行したことから、計画期間中の財政計画を作成しています。次期の経営計画においても改めて財政計画を作成する必要があります。

※平成29年度実績は、法適用に係る打切り決算により支払利息の一部、使用料収入の一部等が繰り越されています。

（４）資本的収支

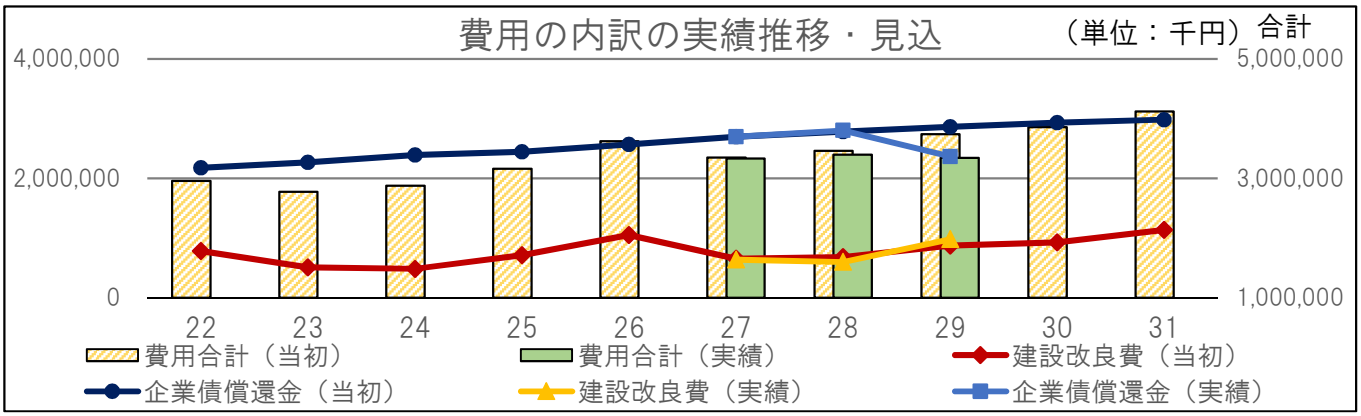

・建設改良費については、汚水管整備、雨水渠整備、流域幹線整備（県）を実施していますが、平成28年度から、農業集落排水からの接続工事を進めていきます。企業債償還金については、平成33年度が償還のピークとなります。

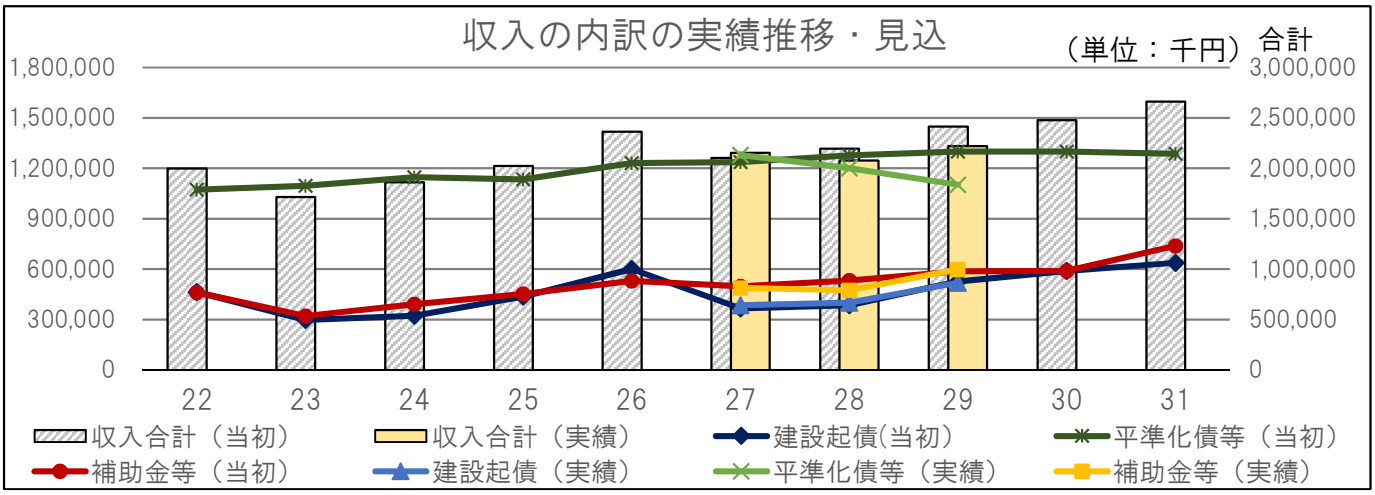

・建設改良費については、建設起債と補助金を財源として事業を進めています。企業債元金の償還については、償還年数（30年）が資産の償却年数（50年）に比べ短いため、償還額と減価償却費の差額相当分を資本費平準化債として発行して財源に充てています。

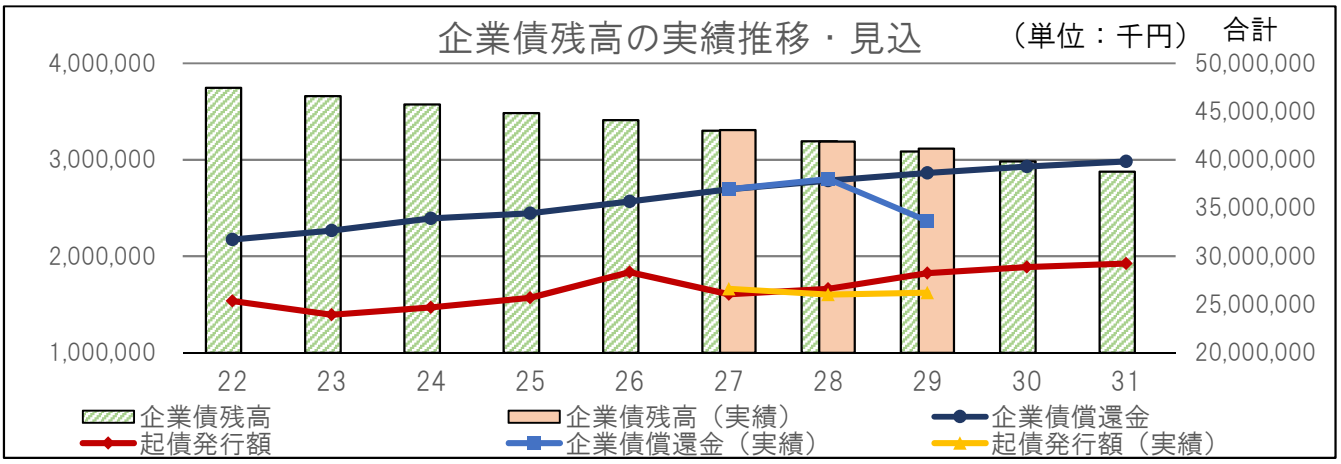

・中期経営計画では、建設事業の推進のため企業債を発行する計画としていますが、発行額は償還額の70%以内に留めるなどのバランスを保ち、企業債残高の抑制に努めます。

※平成29年度実績は、法適用に係る打切り決算により企業債償還金の一部等が繰り越されています。

（５）収支実績及び収支計画（法非適用ベース）

（単位：千円）

	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（実績）
使用料収入	1,868,594	1,935,659	1,898,885	1,874,386	1,983,011
その他営業収益	374,437	17,751	15,041	51,096	7,117
国庫補助金	138,473	55,926	36,000	132,000	259,000
建設地方債	462,700	297,800	322,100	437,400	601,500
繰上償還借換債	0	1,700	74,200	0	0
資本費平準化債等	1,073,700	1,093,500	1,122,100	1,182,800	1,232,100
工事負担金	40,733	22,156	15,138	10,711	15,785
一般会計繰入金	1,044,945	1,425,840	1,373,000	1,401,900	1,491,579
基金繰入金	0	0	100,000	53,600	0
その他資本収益	63	2,192	1,418	2,387	5,806
前年度繰越金	35,559	1,963	5,261	1,229	6,900
収入合計	**5,039,204**	**4,854,487**	**4,963,143**	**5,147,509**	**5,602,798**
職員給与費	211,612	211,370	198,316	187,332	190,278
維持管理費	194,221	199,371	251,230	210,826	197,162
流域下水道負担金	734,286	237,281	733,512	709,212	724,673
建設改良費（補助）	513,876	289,068	266,073	470,387	770,982
建設改良費（単独）	161,693	114,519	137,270	163,836	191,743
支払利息	1,046,978	1,021,785	983,462	944,125	905,193
企業債償還金	2,174,575	2,266,832	2,392,051	2,445,840	2,568,056
基金積立金	0	509,000	0	9,051	0
支出合計	**5,037,241**	**4,849,226**	**4,961,914**	**5,140,609**	**5,548,087**
収支差引額	1,963	5,261	1,229	6,900	54,711
翌年度繰越財源	1,298	4,600	0	6,431	6,100
実質収支	665	661	1,229	469	48,611
年間有収水量（㎥）	11,576,581	11,819,055	11,603,200	11,348,166	11,173,887
使用料単価	161	164	164	165	164
汚水処理原価（維持管理）	98	98	102	98	100
差引単価（資本費回収分）	63	66	62	68	64

（単位：千円）

	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（見込）	31年度（見込）
使用料収入	1,902,128	1,895,378	1,660,913	1,925,400	1,932,568
その他営業収益	291,709	4,284	9,701	6,137	3,305
国庫補助金	127,000	104,204	327,846	581,650	295,350
建設地方債	384,800	401,500	519,400	783,500	546,000
繰上償還借換債	0	0	0	0	0
資本費平準化債等	1,279,000	1,201,600	1,102,600	1,079,000	1,198,000
工事負担金	23,957	20,099	45,030	29,500	17,080
一般会計繰入金	1,603,489	1,594,991	1,808,000	2,100,000	1,770,000
基金繰入金	83,000	82,000	0	0	0
その他資本収益	0	0	0	10,356	14,218
前年度繰越金	54,711	112,305	71,295	0	0
収入合計	5,749,794	5,416,361	5,544,785	6,515,543	5,776,521
職員給与費	188,020	186,262	184,585	187,915	161,721
維持管理費	239,534	250,976	183,251	196,857	199,659
流域下水道負担金	821,996	815,454	840,450	846,066	837,633
建設改良費（補助）	395,571	394,922	803,551	1,312,339	760,604
建設改良費（単独）	151,874	121,562	97,721	157,105	172,071
支払利息	858,522	774,860	600,299	638,417	585,556
企業債償還金	2,695,210	2,801,030	2,365,501	2,971,151	3,022,671
基金積立金	286,762	0	0	0	0
支出合計	5,637,489	5,345,066	5,075,358	6,309,850	5,739,915
収支差引額	112,305	71,295	469,427	205,693	36,606
翌年度繰越財源	1,834	953	14,594	0	0
実質収支	110,471	70,342	454,833	205,693	36,606
年間有収水量（㎥）	11,269,885	11,212,092	11,421,255	11,217,837	11,195,900
使用料単価	169	169	145	172	173
汚水処理原価（維持管理）	111	112	106	110	107
差引単価（資本費回収分）	58	57	40	62	66

※汚水処理原価＝（職員給与費＋維持管理費＋流域下水道負担金）／年間有収水量
※使用料単価＝使用料収入／年間有収水量
※使用料単価－汚水処理原価＝資本費の回収に充てた使用料

・平成２９年度の収支実績は、地方公営企業法適用へ移行に伴い、年度末に打切り決算を行っているため、使用料の一部収入、企業債償還金及び支払利息の一部支払等について特例的収支として次年度へ繰り越しています。

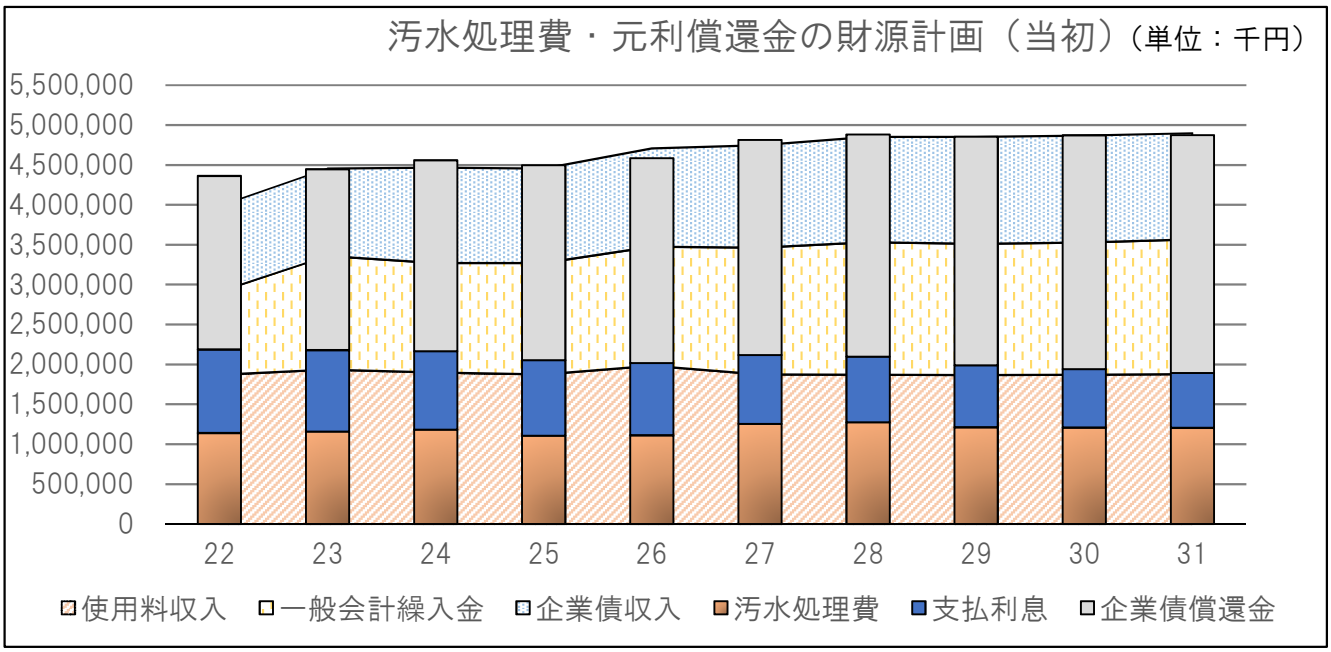

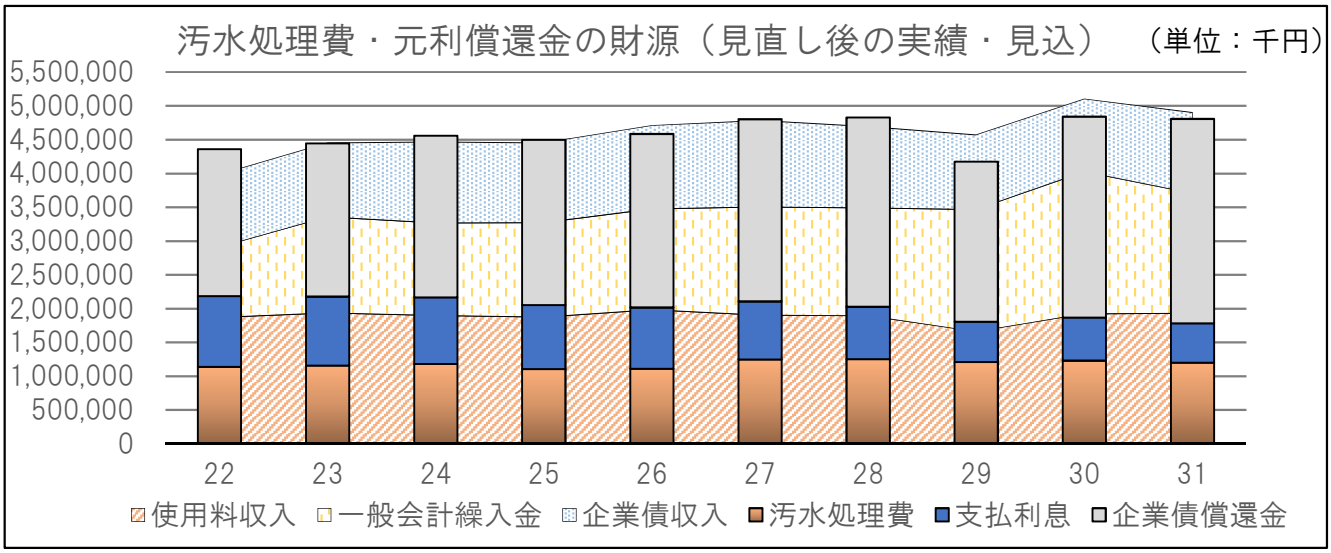

（６）財政計画（法適用ベース）

・平成３０年度より、公共下水道事業（農業集落排水事業を除く）は、地方公営企業法の財務規程を適用し、複式簿記による資産管理を行っています。当該計画において、平成３０年度、平成３１年度の財政計画を見直します。

【収益的収支】

（単位：千円）

				平成30年度	平成31年度
収益的収支	収益的収入	１．営業収益		1,798,016	1,801,858
		(1)使用料収入		1,782,778	1,781,169
		(2)雨水処理負担金		14,108	19,475
		(3)その他		1,130	1,214
		２．営業外収益		2,569,918	2,245,840
		(1)負担金		874,952	321,740
			他会計負担金	874,952	321,740
		(2)補助金		943,352	1,159,472
			他会計補助金	943,352	1,154,122
			その他補助金	0	5,350
		(3)長期前受金戻入		749,884	762,538
		(4)その他		1,730	2,090
		収入計		4,367,934	4,047,698
	収益的支出	１．営業費用		3,177,014	3,139,115
		(1)職員給与費		114,647	99,248
		(2)経費		956,917	910,400
			動力費	11,762	11,382
			委託料	69,596	92,254
			修繕費	14,416	7,435
			材料費	1,712	1,602
			流域下水道 維持管理負担金	783,394	775,586
			その他	76,037	22,141
		(3)減価償却費		2,105,450	2,129,467
		２．営業外費用		638,417	585,556
		(1)支払利息		638,417	585,556
		(2)その他		0	0
		支出計		3,815,431	3,724,671
	経常損益			552,503	323,027
特別利益				0	0
特別損失				10,268	5,463
特別損益				△ 10,268	△ 5,463
当年度純利益（又は純損失）				542,235	317,564

【資本的収支】

（単位：千円）

			平成30年度	平成31年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	1,862,500	1,744,000
		2. 他会計出資金	267,588	274,663
		3. 他会計補助金	0	0
		4. 他会計負担金	0	0
		5. 国庫補助金	581,650	290,000
		6. 県補助金	8,600	12,778
		7. 受益者負担金	26,800	15,000
		8. 工事負担金	2,700	2,080
		9. その他	1,756	1,440
		計	2,751,594	2,339,961
	資本的支出	1. 建設改良費	1,452,845	942,053
		うち職員給与費	87,455	77,308
		2. 企業債償還金	2,971,111	3,022,671
		3. その他	1,756	1,440
		計	4,425,712	3,966,164
資本的収入額が資本的支出額に不足する額			1,674,118	1,626,203
補てん財源	損益勘定留保資金		1,355,566	1,366,929
	利益剰余金処分額		318,552	259,274
	その他		0	0
	計		1,674,118	1,626,203
補てん財源不足額			0	0
企業債残高			39,562,733	38,284,062

（７）経営状況

（単位：千円）

1　算定期間　・・・・　平成30年度～平成31年度の2年間　**税込**

2　算定方法　・・・・　損益ベース

3　使用料原価の算出

①算定期間の費用総額　（支払利息を除く）　6,316,129

②資本費用　1,223,973

③　支払利息－受取利息　1,223,973

④控除項目（⑤＋⑥＋⑦＋⑧）　下水道使用料以外の全ての収入　5,369,880

⑤　一般会計繰入金　3,327,749

⑥　下水道使用料以外の収入　11,514

⑦　H29年度決算からの繰越金　518,195

⑧　長期前受金戻入　1,512,422

⑨使用料原価（下水道使用料で賄う原価）　＝　①＋②－④　2,170,222

4　現行の使用料で算出した２年間の下水道使用料　3,563,947

5　２年間の費用（使用料原価）を現行の下水道使用料で賄うことが可能である。

資金面の推移

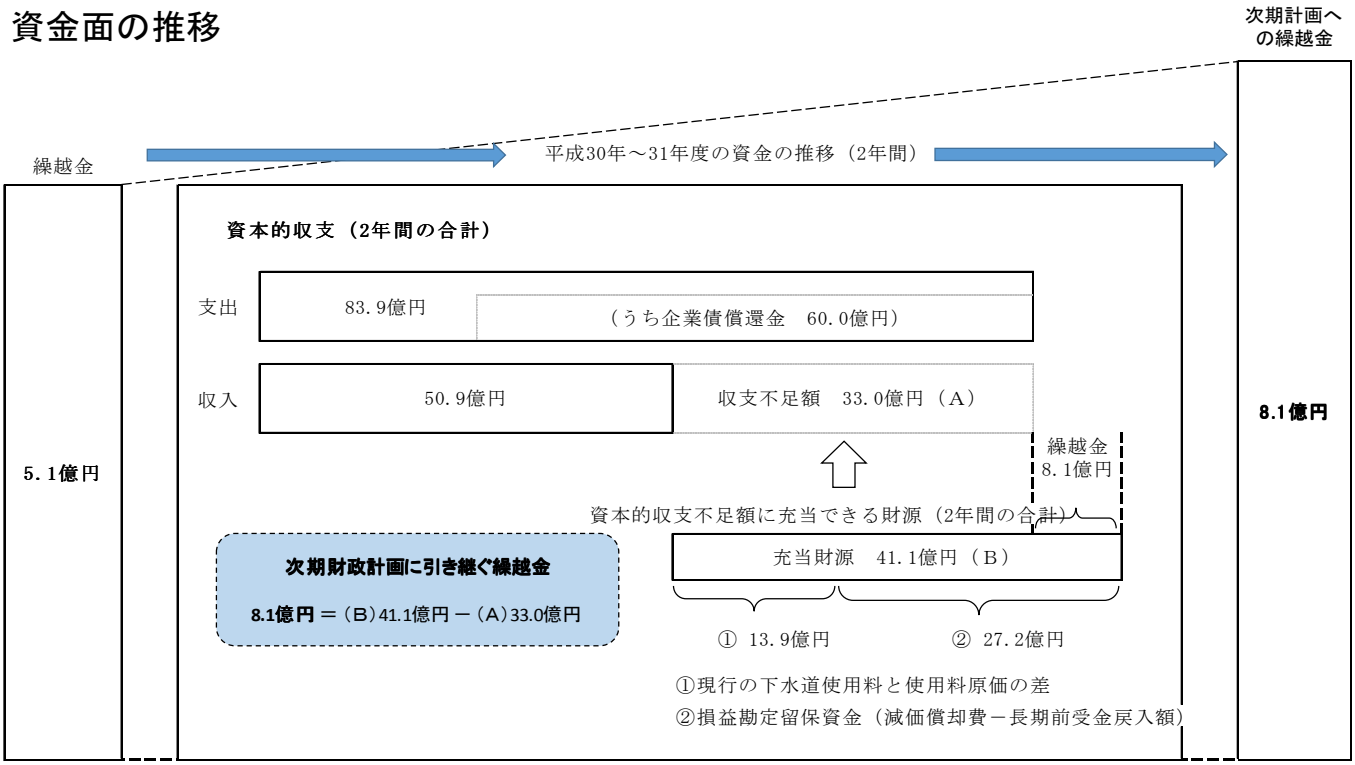
次期計画への繰越金
繰越金
平成30年～31年度の資金の推移（2年間）
5.1億円
資本的収支（2年間の合計）
支出
83.9億円
（うち企業債償還金　60.0億円）
収入
50.9億円
収支不足額　33.0億円（A）
繰越金
8.1億円
資本的収支不足額に充当できる財源（2年間の合計）
充当財源　41.1億円（B）
次期財政計画に引き継ぐ繰越金
8.1億円 ＝（B）41.1億円 －（A）33.0億円
① 13.9億円
② 27.2億円
①現行の下水道使用料と使用料原価の差
②損益勘定留保資金（減価償却費－長期前受金戻入額）
8.1億円

８．下水道管路の健全度

（１）汚水管の整備実績

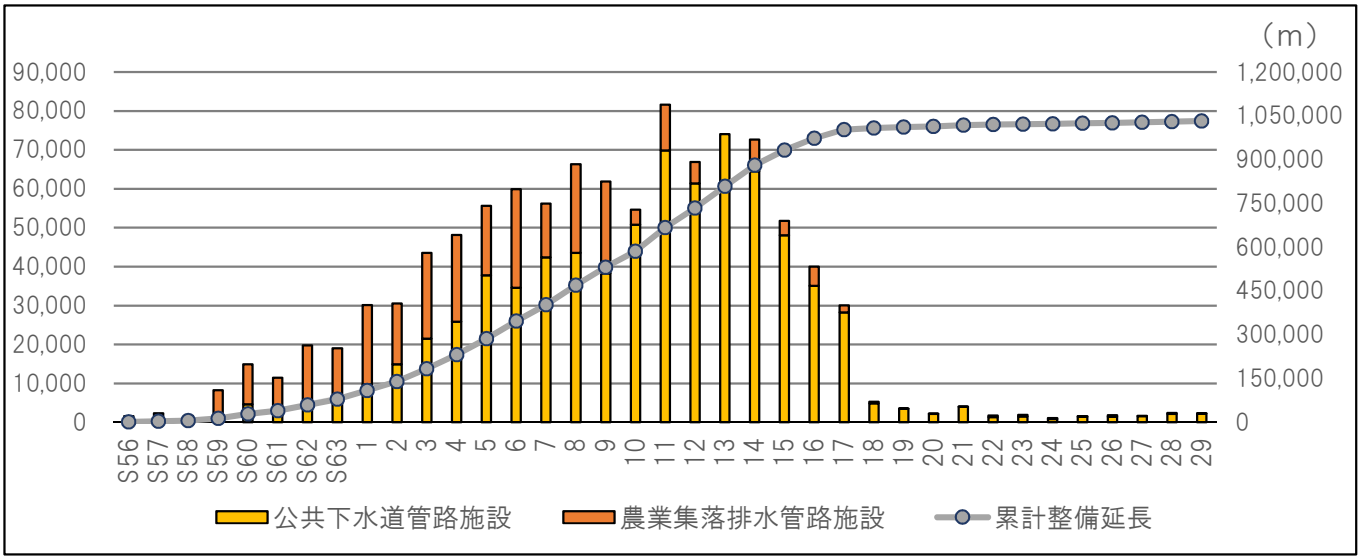

（２）汚水管の健全度

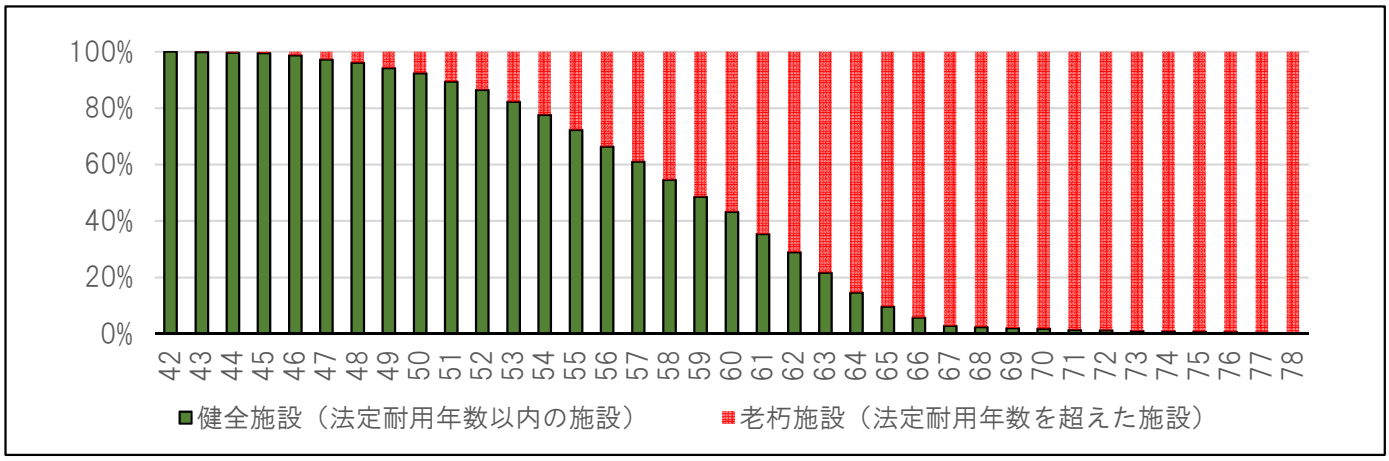

・現在までに投資された管路施設について、平成50年までは健全な管路が多くを占めますが、平成60年以降は全体の50%が老朽施設となります。集中的に整備された管路の更新需要は、これから20年後に発生し、更新改築を踏まえた長期の計画が必要となります。

長浜市　下水道事業部

下水道総務課・下水道施設課

〒　526-0031　長浜市八幡東町６３２

TEL　0749-65-1600(総務)・1601(施設)

URL　http://www.city.nagahama.shiga.jp/